

## 令和6年第5回白岡市議会定例会市長提出議案の概要

### 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の吉澤俊一氏の任期が、令和7年6月30日で満了となることから、吉澤俊一氏を法務大臣に再推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により意見を求めるものであります。

### 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の小野寺晴美氏の任期が、令和7年6月30日で満了となることから、後任として林由紀江氏を法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により意見を求めるものであります。

### 議案第74号 白岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定により教育に関する事務のうち、市長が管理し、及び執行する事務を定めるため、本条例制定の必要を認め、本案を提出するものであります。

### 議案第75号 白岡市路上喫煙の防止に関する条例

路上喫煙の防止に関し、市、市民等及び事業者の責務を明らかにすること並びに路上喫煙の防止に必要な事項を定めることにより、市民等の身体及び財産の安全の確保、喫煙マナー及び環境美化意識の向上並びに受動喫煙による健康への悪影響の防止を図り、もって安全で快適な生活環境を確保するため、本条例制定の必要を認め、本案を提出するものであります。

### 議案第76号 白岡市新白岡駅東口交番北側広場の設置及び管理に関する条例

市のまちづくりの推進及び地域コミュニティの活性化を図るとともに、住民福祉の増進の場とすることを目的として、白岡市新白岡駅東口交番

北側広場を設置するため、本条例制定の必要を認め、本案を提出するものであります。

#### 議案第 77 号 白岡市下水道条例

下水道法施行令、国土交通省が定める標準下水道条例の改正等に伴い、所要の整備を行うため、本条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

#### 議案第 78 号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく国家公務員及び職員の給与改定に準じて期末手当の支給割合の改定を行うため並びに令和 6 年 9 月 10 日付けで特別職の報酬等の額について白岡市特別職報酬等審議会の答申を受けたことに伴い、関係条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

#### 議案第 79 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、職員の給料表及び諸手当の支給割合の改定等を行うため、関係条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

#### 議案第 80 号 白岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険の適正かつ安定的な運営を確保することを目的とし、国民健康保険税の税率を改定するため、本条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

#### 議案第 81 号 白岡市給水条例の一部を改正する条例

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律が公布され、厚生労働省が所管する事務の一部が国土交通省に移管されたことに伴い、所要の整備を行うため、本条例改正の必要を認め、本案

を提出するものであります。

議案第 8 2 号 白岡市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等が公布され、水道事業の布設工事監督者等の資格要件が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、本条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第 8 3 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

学校薬剤師の報酬について、県内における同規模市及び近隣市町との均衡並びに学校薬剤師の職務及び職責との相応を図るため、本条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第 8 4 号 専決処分の承認を求めることについて

衆議院の解散に起因する衆議院議員総選挙等を実施するため、緊急に補正予算を編成する必要性が生じ、令和 6 年 1 0 月 1 日に令和 6 年度白岡市一般会計補正予算（第 6 号）を専決処分したので、その承認を求めるものであります。

議案第 8 5 号 専決処分の承認を求めることについて

令和 6 年 1 0 月 1 8 日に久喜簡易裁判所から謝罪等請求調停事件に係る調停期日呼出状が送付され、緊急に補正予算を編成する必要性が生じ、令和 6 年 1 1 月 7 日に令和 6 年度白岡市一般会計補正予算（第 7 号）を専決処分したので、その承認を求めるものであります。

議案第 8 6 号 白岡宮代線整備工事（床版・橋面工）請負契約の締結につ

いて

白岡宮代線整備工事（床版・橋面工）の請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案を提出するものであります。

#### 議案第87号 白岡市自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

白岡市自転車駐車場の管理運営を友輪株式会社に行わせるため、指定管理者の指定をしたいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、本案を提出するものであります。

#### 議案第88号 白岡市道路線の認定について

首都圏中央連絡自動車道整備による帰属に伴い、新たに路線を認定する必要が生じたため、道路法第8条第2項の規定により、本案を提出するものであります。

#### 議案第89号 白岡市道路線の廃止について

下野田地内の公共物払下げ申請に伴い、路線を廃止する必要が生じたため、道路法第10条第3項の規定により、本案を提出するものであります。

#### 議案第90号 令和6年度白岡市一般会計補正予算（第8号）

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億2,328万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ193億3,429万4千円とするものであります。

まず、歳出であります。全体事項といたしまして、職員の給与について、人事院勧告による給与改定、人事異動等に伴い給与等をそれぞれ増減するほか、本年度の事業費の執行見込みが確定した事業について減額するものであります。

総務費につきましては、現庁舎等維持管理事業におきまして、上半期

の実績等を基に電気料等を増額するほか、コミュニティセンター等維持管理事業におきまして、調理室の空調更新に要する費用を追加するものであります。

民生費につきましては、上半期の実績等を基に障害者自立支援給付等事業、障害者自立支援医療支給事業等を増額するほか、高齢者施設の防災・減災対策を促進するため、地域介護・福祉空間整備等事業補助金を追加するものであります。

衛生費につきましては、上半期の実績等を基に予防事業等を増額するものであります。

農林水産業費につきましては、新規就農者の就農後の経営発展を支援するため、新規就農総合支援事業を追加するものであります。

教育費につきましては、小学校施設設備維持管理事業及び中学校施設設備維持管理事業におきまして、上半期の実績等を基に電気料を増額するほか、新年度に向けて小中学校の老朽化した机や椅子の修繕料等を追加するものであります。

その他、当面急を要する事業について所要の措置を講じております。

次に、歳入であります。市税につきましては、収入見込みのつきました税目について、それぞれ増額するものであります。

国庫支出金及び県支出金につきましては、事業費の見込み、交付額の確定等に従いまして補正するものであります。

債務負担行為の補正につきましては、白岡市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業等を追加するほか、子どもの学習・生活支援事業を変更するものであります。

最後に、地方債の補正であります。コミュニティセンター等維持管理事業を追加し、白岡駅東部中央土地区画整理事業等について借入限度額を変更するほか、駅自由通路維持管理事業等の借入れを取りやめるものであります。

号)

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 2, 344 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 45 億 6, 049 万 2 千円とするものであります。

歳出につきましては、諸支出金を増額するものであります。

歳入につきましては、繰入金を増額するものであります。

#### 議案第 92 号 令和 6 年度白岡市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 831 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 43 億 2, 025 万 8 千円とするものであります。

歳出につきましては、総務費、保険給付費及び地域支援事業費を増額するものであります。

歳入につきましては、繰入金を増額するものであります。

#### 議案第 93 号 令和 6 年度蓮田都市計画事業白岡駅東部中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 102 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 3,847 万 7 千円とするものであります。

歳出につきましては、総務費を増額するものであります。

歳入につきましては、繰入金を増額するものであります。

#### 議案第 94 号 令和 6 年度白岡市水道事業会計補正予算（第 1 号）

今回の補正予算は、収益的収支につきまして、支出を 39 万円増額し、11 億 1, 454 万 5 千円とするものであります。

次に、資本的収支につきましては、支出を 28 万 1 千円増額し、8 億 4, 438 万 4 千円とするものであります。

債務負担行為につきましては、配水管布設替工事及び上下水道料金シ

システム更改業務委託を追加するものであります。

議案第 95 号 令和 6 年度白岡市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）

今回の補正予算は、収益的収支につきまして、収入を 145 万 2 千円増額し、9 億 7,584 万 6 千円とし、支出を 423 万 7 千円増額し、9 億 5,070 万 6 千円とするものであります。

次に、資本的収支につきましては、収入を 1 億 179 万 5 千円減額し、6 億 9,496 万 1 千円とし、支出を 4,835 万 1 千円減額し、10 億 3,074 万 1 千円とするものであります。

継続費につきましては、第 3 中継ポンプ場改築工事（令和 6～7 年度分）を廃止するものでございます。

次に、企業債につきましては、国庫補助金の減額及び継続費の廃止に伴い、起債の限度額を減額するものであります。

議案第 96 号 令和 6 年度白岡市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）

今回の補正予算は、収益的収支につきまして、収入を 77 万 3 千円増額し、9,800 万 9 千円とし、支出を 77 万 9 千円増額し、9,895 万 9 千円とするものであります。

次に、資本的収支につきましては、収入を 680 万 8 千円減額し、1,701 万 6 千円とするものであります。